

医療情報取得加算のご案内

当院は、初診時・再診時における患者さんの情報の取得・活用する体制の充実および情報の取得の効率性を図るため、以下の体制を整備し、診療情報を活用することで質の高い医療提供に努めております。

① オンライン請求を行っている

② オンライン資格確認を行う体制

- 加入されている医療保険（公費等は確認できません）
- 有効期限
- 限度額適用認定証関連情報
- 高齢受給証情報
- 特定疾病療養受給証情報



③ 薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用して診療等を行う体制

令和6年12月よりマイナンバーカードの有無にかかわらず、

★初診時（月1回算定）1点 ★再診時（3月に1回算定）1点
の診療報酬を算定させていただきます。